

金融市場

2000.5

潮流

日本版「ジョブレスリカバリー」 1

情勢判断

国内金融

注目される米国株価動向とゼロ金利解除の時期 2

国内景気

情報通信関連主導の設備投資回復 4

海外景気金融

ハイテク・ネット株下落後の米国景気の行方 7

輸出と生産拡大で回復色強めるタイ経済 8

今月の焦点

事業会社の銀行業参入をめぐる動き 9

日米大手銀行の財務内容比較 14

地域経済の視点

落込みが小さかった信用金庫の預貸金の伸び 18

海外の話題

最新・英国金融界の光景 19

潮流

日本版「ジョブレスリカバリー」

昨年10～12月のGDP成長率は、個人消費や公共投資の落ち込みが原因で前期比マイナス1.4%（年率マイナス4.5%）と大幅な減少であった。しかし、足元のIT（情報技術）投資を中心とした設備投資が予想以上に健闘していることから、政府は企業活動の改善による自律的回復への足がかりができたとして、景気回復の見方を一步前進させた。この背景には、日本も米国の90年代初めの景気回復初期にみられたような「ジョブレスリカバリー」（雇用の回復なき景気回復）が始まり、ようやく「失われた90年代」の長期不況からの脱出が期待されるようになったとの認識があるようである。

米国の「ジョブレスリカバリー」とは、IT投資を主導とする設備投資の活性化の反面、ホワイトカラー中心の雇用のリストラを強化、このため、一時期、景気底打ち後も失業率が上昇したことを指す。その後、新規企業が創出し、サービス産業を中心に雇いを吸収したため、景気回復が本格化し息の長い経済成長へ展開した。ところで、米国と比較して、日本版「ジョブレスリカバリー」は、どのような特徴があるのだろうか。

初めに、雇用調整のスピードの相違があげられよう。米国は、その労働市場の流動性の高さから、IT等設備投資の企業は積極的に企業内改革をすすめ、人員整理等のリストラを敢行し労働生産性の向上に成功した。一方、日本企業のリストラは、労働市場の流動性が低く、失業保険制度が不備であるため、解雇等の大胆な人員整理によるリストラは難しい状況にある。最近の企業アンケートによっても、雇用調整は、新規採用を押さえ自然退職を待つケースが圧倒的であり、もっとも膨らんでいる団塊の世代が、退職年齢に達するまで企業内過剰労働は解決されないものとみられる。

また、産業構造の相違も重要である。米国と異なり日本の産業構造は中小企業が圧倒的に多く、大企業の系列化、長期契約で成立している。こうした企業は、インターネット取引による小売業者等の中間業者排除にみられるような中抜き現象や系列外取引の増加によって競争が激化し、廃業等の市場からの撤退が予想される。このため、介護ビジネス等新たなサービス業の創出等のため規制緩和等による新規産業育成が急務であるが、しばらくは、倒産増加と雇用のミスマッチによる失業者の増加が予想される。

更に、家計に占める資産の相違も個人消費の回復にとって重要である。日本の家計の金融資産に占める株式、投信は米国程でなく、このため、株価上昇の個人消費に与える影響は比較的小さい。米国では、雇用所得の減少を株価上昇による資産効果によって補い、個人消費の回復をはかったが、日本の個人消費は、雇用所得の改善に大きく左右され、株高の資産効果には限度があると思われる。

こうしてみると、日本においては、景気の本格的回復には雇用の回復が重要であり、一方、日本の「ジョブレスリカバリー」の期間はかなり長引くものと思われることから、当面、景気回復のスピードは緩やかであることを覚悟せざるを得ない。日本経済がIT投資による労働生産性の上昇を図り、企業収益率が格段に改善し、力強い設備投資と個人消費の本格的回復による持続的景気回復を達成するには、失業保険の充実等で転職を速やかにし、職業訓練等の支援で雇用流動化を促進し、新規雇用創出をはかるためのベンチャー支援を行うなどの総合的雇用対策が重要であるように思われる。

（常務 伊藤 浩二）

情勢判断

国内金融

注目される米国株価動向とゼロ金利解除の時期

要約

日銀は足許の景気判断を前進させ、ゼロ金利解除に向けた市場との対話を始めたものの、米国株急落がそれに冷や水を浴びせることとなった。3月短観で企業の設備投資姿勢の好転が確認される中で、今後のゼロ金利解除の時期を見極める上で、日銀内での「デフレ懸念払拭の状況判断」のコンセンサスの模索と合わせ、足枷となった米国株価動向が注目される。

表1 金利・為替・株価の予想水準

(単位 %、円/ドル、円)

年度/月	99		2000				2001	
	3 実績	6 予想	9 予想	12 予想	3 予想	6 予想		
CDレート(3M)	0.06	0.10	0.20	0.35	0.50	0.50		
短期プライム	1.375	1.375	1.375	1.375	1.625	1.625		
10年最長期国債	1.77	1.80	1.90	2.00	2.20	2.20		
長期プライム	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5		
為替相場	105	105	105	102	100	100		
日経平均株価	20,337	20,000	20,500	21,000	22,000	23,000		

(注) 月末値、実績は日経新聞社調。

ここ1ヶ月の金融情勢

米国株急落から日経平均株価19千円割れ

4/3発表の3月日銀短観で、2000年度の大企業製造業の設備投資計画が前年度比4.9%増となるなど設備投資の好転が確認されたことなどから、日経平均株価は20千円台後半まで上昇。しかし、4/14に発表された米国消費者物価指数が予想以上の上昇率となったことから、3月上旬から調整局面に入っていた米国ナスダック株に加え、NYダウが一日で5.7%の急落。これを受け日経平均株価も急落し19千円割れとなった。また、4/24からの日経平均の銘柄入れ替えもインデックス運用での除外銘柄の売却が先行し下げを加速した。

日銀総裁、年内ゼロ金利解除の可能性発言

日銀は、3月短観を踏まえ4月の金融経済月報で景気判断を前進させ、4/12の定期会見で速水総裁が年内のゼロ金利解除の可能性を否定しない発言をしたことで、円金利3ヶ月物先物9月限は99.595ポイントに急落した。その後は株

価急落もあり99.7ポイント台まで戻した。

長期金利は、総裁発言で新発10年国債利回りが1.835%まで上昇後、株価急落で1.695%まで下落し、結局大きな材料はあったものの、1.7%～1.9%のレンジの固さが確認された。

郵貯償還資金はとえあえず待機

注目された郵貯大量償還資金の動向は、4/10時点で満期額4兆7633億円のうち53%にあたる2兆5203億円が定額・定期貯金で再預入されたほか5900億円が通常貯金に移行し、出足としては郵政省の目標通りの動きで、とえあえずは市場への攪乱要因とはなっていない。

向こう3ヶ月程度の市場の注目点

株価は短期間で回復か

4/14の米国株急落は、NYダウが1月の最高値から12%、ナスダックが3月の最高値から35%の調整となるが、株高による資産効果も加わり過熱気味の個人消費を冷やすという意味で、この程度の調整であればFRBもむしろ期待どおりといえよう。

日本株への影響としては、外人投資家がナスダックの調整を受け3月第4週から4月第1週にかけて売り越しとなっており(1月も年初のナスダック急落で米国勢は日本株売り越し)、4/17以降米国株は反発の兆しを見せているものの、当面はボラティリティの高い展開が予想されることからその動向が注目される。

米国株の落ち着きを前提とすれば、需給的には、2、3月にネット株中心の相場上昇を主導した個人の信用買い(3月ピークで4兆9千億円)の整理が当面上値の圧迫要因となろうが、年度初めでキャッシュポジションの高い機関投資家の

押し目買いが下支えとなろう。ファンダメンタルズ面では、6月末頃までには、1-3月期GDPのプラス転換、企業の決算発表、総選挙終了による政局の不透明性の低下など投資環境は改善されていくとみられる。

夏場に向け再びゼロ金利解除観測高まるか

4/16のG7声明では、日銀の当面ゼロ金利政策維持の姿勢について特に議論はなかったようだが、米国株の下落が全世界に波及したことから、ゼロ金利解除のバードルはより高くなったとみる向きが多い。

ただ、速水総裁は個人消費の基盤となる所得環境(=夏のボーナス)が注目材料と発言しており、また、夏頃を目処に金融政策のアカウンタビリティ向上のため「物価の安定」についての考え方を整理することを表明しており、米国の株価調整が現状程度で止まり落ち着いてくれば、夏場に向け再度ゼロ金利解除観測が高まると予想される。

固いレンジ相場の続く長期金利については、ゼロ金利が解除されても0.25%に過ぎず、その後も超低金利政策は継続されるという見方まである程度織込んでいく感もある。また1%台後半の長期金利は、先日経企庁の発表した11年度企業行動に関するアンケート調査での企業の期待成長率が今年度0.9%、今後3年間1.3%、今後5年間で1.5%という結果とも、整合性のある水準である。従って、ゼロ金利解除については、それに伴う長期金利急騰というより円急騰のリスクの方が制約条件と思われる。

なお、このところの政府与党の政策スタンスは、ゼロ金利解除容認発言をしたかと思えば株価買い支え発言をしたり一貫性がなく、今後の長期金利のリスク要因として、総選挙の争点の一つとみられる、ムーディーズが日本国債格下げで警鐘した「財政再建問題」についての政府の姿勢が注目される。

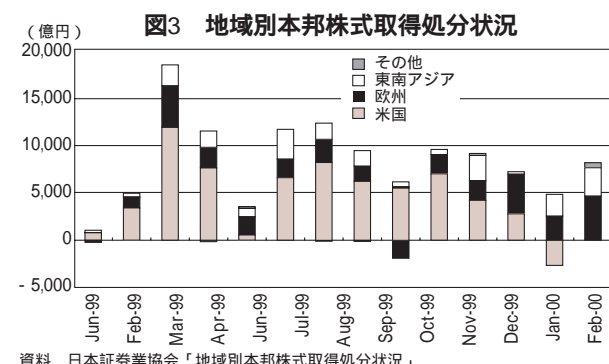
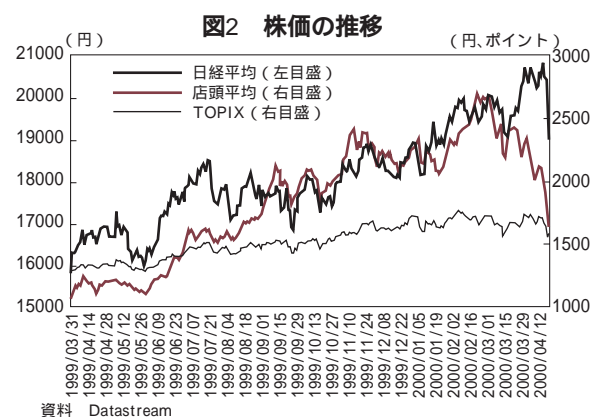
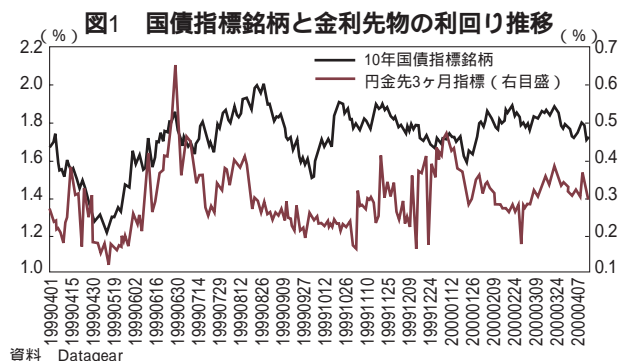
円相場はもみ合い継続

米国株急落に加え、G7で円高懸念共有が外されユーロ安容認とみて、円ドル相場は一時

103円台まで円高に振れた。

ただ、米国株下落でも米国債券は落ち着いており特にドル資産離れにはなっておらず、逆に米国投資家は米国株調整で日本株を年明け以降売り越し気味にあり(円安要因)、米国株の落ち着き具合にもよるが、当面一方的な円高には至らないとみられる。

なお、構造問題も含めた相対的なユーロの弱さがドルの下支えとなっている点には留意が必要であろう。(2000.4.20 堀内 芳彦)



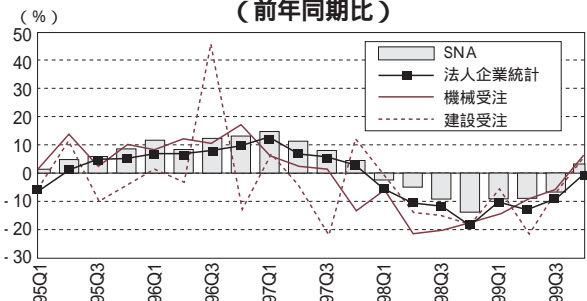
国内景気

情報通信関連主導の設備投資回復

要約

足元で見られる設備投資の回復基調は、電気機械など情報通信関連需要の波及効果が見られる業種中心の回復となっており、業種により回復テンポには格差が出ている。注目されている非情報通信関連企業における情報関連投資は、足元ではまだ盛り上がりは見られないが、今後数年間にわたって需要は広がっていくだろう。

図1 各統計における設備投資伸び率の推移
(前年同期比)



資料 経企庁「四半期別国民所得速報」、「機械受注統計」、大蔵省「法人企業統計」、建設省「建設工事受注」
(注) SNAは民間企業設備投資(実質) 機械受注は民間(除く船舶・電力) 建設受注は民間。

設備投資関連統計は回復基調に

設備投資関連の統計が軒並み回復基調を強めている(図1)。99年第4四半期のGDPは民間企業設備投資が季調済前期比+4.6%、前年比でも+3.1%とプラスに転じ、法人企業統計でも同期の設備投資額は前年比マイナス幅が大幅に縮小した。特に中小企業は98年中の落ち込み幅が大きかったこともあり、足元で急速に回復してきている。1~2四半期の先行性をもつと言われる機械受注、建設受注も99年第4四半期から前年比増に転じており、当面の先行きも回復基調が続くと予想される。

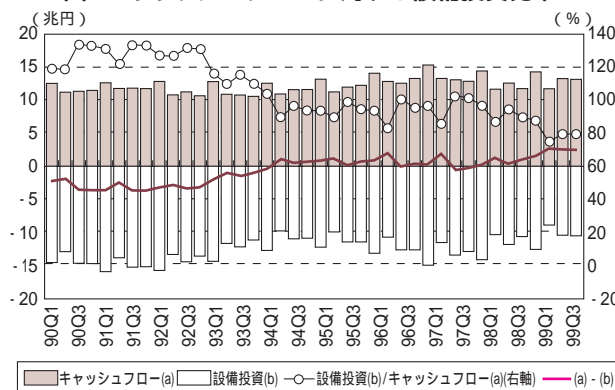
リストラ効果により経常利益の増加が続き、前年割れの続いていた売上高も+2.2%とわずかながら前年比増に転じるなど経営環境が改善していることが、全体的な設備投資回復につながっている。3月の日銀短観の2000年度設備投資計画でも、3月調査としてはかなり強い数字が出た。全産業全規模で前年度比 1.1%と、99年度実績見込み 10.7%からは大幅に改善して

おり、設備投資計画は年度を通じて上方修正されていく傾向があることを考えると、年度のスタートとしてはかなり高い発射台といえる。特に中小企業は経営環境の変化があまりラグを置かず設備投資に反映される傾向もあり、調査開始以来の強い数字となった。景況感の改善に実際の行動がともない始めたと言える。また、Y2K問題もあり99年度中は設備投資を抑制していた金融機関も統合・合併が相次ぎ、それぞれ2000年度には大規模なIT投資を予定している。

バランスシート調整

財務面を見ると、企業は収益改善により増えたキャッシュフローを借入金の返済に充てており、その分設備投資に振り向けられる資金の比率は減少してきた。特に製造業で債務圧縮の動きが強く、キャッシュフローに対する設備投資額の割合は全産業で8割、製造業では6割近くまで抑制されている(図2)。

図2 キャッシュフローに対する設備投資比率



資料 大蔵省「法人企業統計」
(注) 1. キャッシュフローは(経常利益÷2+原価償却費)
2. 設備投資は±逆符号。

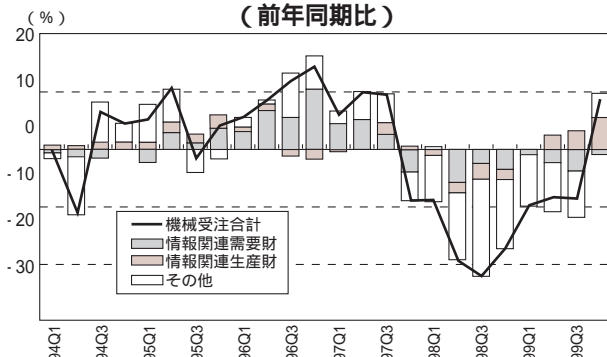
日本興業銀行の設備投資アンケート調査では、2000年度の設備投資資金の8割近くが内部資金でまかなわれるという結果が出ており、企業の債務圧縮傾向が続いていることが窺われる。ただ、今後も増益を見込んでいることなどから、大企業中心に資金面での設備投資抑制圧力は弱まると考えられる。

情報関連需要主導の回復

こうした需要・財務面での環境改善を背景に設備投資には明るさが出てきているが、業種によって回復テンポにかなり差が出ている事実も見逃せない。

個人消費は全体で見れば99年秋以降一進一退だが、情報通信関連への需要は堅調で、パソコン出荷台数や携帯電話の加入者数も増加が続いている。こうした情報通信機器への需要の高まりを受けて、電気機械や精密機械、紙パ、化学といった関連業種の生産指数が上昇している。特に半導体製造装置の生産が大幅に増加しており、99年第4四半期の鉱工業生産の伸び率は前年比+4.4%であったが、そのうち5.5%は半導体製造装置が寄与している。足元の機械受注の増加分も半導体製造装置の受注による部分が大きい(図3)。

図3 機械受注における電子通信機械の寄与度
(前年同期比)



資料 経企庁「機械受注統計」

(注) 1. 情報関連需要財は電子計算機、通信機、電子応用装置、電気計測器。
2. 情報関連生産財は半導体製造装置。

3月の日銀短観では設備過剰感は依然として高水準という結果が出ているが、情報通信に見られる技術革新にはめざましいものがあり、商品サイクルが短くなっていることもあって、従来設備の過剰感にかかわらず新規設備投資需要は強まってきている。

資本財の出荷や産業機械の受注も増加するなど、設備投資の全体的な底上げも見られるが、情報通信関連以外の業種では設備投資回復のテンポは鈍い。多くの業種で設備投資の前年度比増加、あるいは減少幅の縮小が見込まれているが、投資内容を見ると引き続き維持・補修目的の投資ウェイトが高く、特に素材業種で能力増強型投資は低水準にとどまっている。設備過剰感が高い中で能力増強投資は抑制しながらも、一方では研究開発・新製品開発への投資ウェイトは引き上げるなど、競争力向上のための投資に重点を置く動きも見られる。

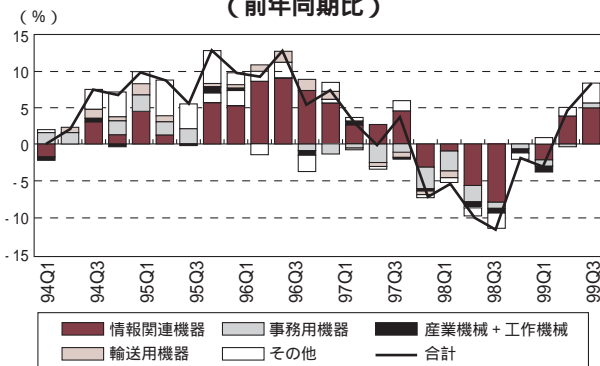
情報化投資の持続性は？

今後の設備投資の牽引役として期待されている情報関連投資には情報関連機器の生産設備への投資と、組織の生産性向上のための情報化投資の2種類がある。中長期的に経済にとってより大きな影響をもたらすことになるのは后者だが、現在は半導体製造装置など、前者型の設備投資需要が強い。さらに機械受注のうち外需の伸びが民間内需の伸びを大きく上回っており、そのほとんどが電子通信機械の受注であることから、こうした情報関連投資の新規需要の多くは海外の生産拠点に振り向けられる分であると考えられる。経企庁の企業行動に関するアンケート調査でも、製造業の海外現地生産比率は99年度見込みの10.8%から2000年度計画では12.8%まで引き上げるという結果が出ており、国内の設備投資需要という意味では今後の伸びには限界が出てこよう。

一方、非情報通信業種における生産性向上を目的とした情報化投資のウェイトは現時点では

低く、電子計算機や通信機といった情報関連需要財の受注も前年比減少が続いている（図3）。ただし、この種の情報化投資においては現在の設備投資関連統計では把握できない部分も大きく、実際には情報化投資の広がりを示す兆候もある。例えばパソコン導入にはリースを利用する企業が多く、情報関連機器のリース取扱高が急増しているほか（図4）、企業行動に関するアンケート調査でも、情報関連設備が不足とする企業は3割にのぼるほか、2割の企業が適正水準だが質に問題があるとしており、情報化投資への潜在的需要は高いと言える。経営環境の改善とともに今後は広範な業種において、情報化投資の波が本格的に広がっていくだろう。

図4 リース取扱件数の推移
(前年同期比)



資料 リース事業協会「LEASE」

問題は、こうした情報化投資を実際に生産性の上昇につなげることができるか、という点で

ある。現在の雇用体系では情報化により余剰となった労働者をすぐに解雇するのは難しく、約6割の企業が雇用が適正な水準になるまでは2年以上かかるとしている。逆に情報化を推進する上で必要となるSEなど情報システム関連の専門職労働者については、需給が逼迫するといった雇用のミスマッチが起きている。また、情報化投資の効果をあげるためには組織の意思決定手続きや流通経路の変革など、様々な面で企業の経営スタイル自体を変えていく必要もある。現状の体制では、情報化投資の効果が実際に出始めるまでに2-3年はかかると思われ、労働市場の流動化など、企業が情報化の効果を発揮しやすい環境づくりが早急に求められる。

2000年度の設備投資に関してはIT関連投資主導で堅調と見込まれ、潜在的な需要から今後数年間は情報関連の設備投資需要は続くと思われ。しかし、この情報関連投資が生産性の上昇につながらなければ、再び過剰設備を抱え込むことにもなりかねず、一過性に終わる可能性もある。情報関連投資以外の設備投資についても夏場以降、個人消費が回復軌道に乗ればある程度循環的な投資需要は出てこようが、企業の資本効率化姿勢が定着しつつあることを考えるとそれほど力強いものは期待できない。今後、情報化投資の成果がさらなる投資に結びつくといった好循環が生まれるのかが注目される。

(鈴木 亮子)

表 各調査機関による設備投資計画アンケート調査結果

調査対象企業	日本銀行(短観)				日本政策投資銀行		日本興業銀行	
	全企業		中小企業		資本金10億円以上		主要取引先	
	99年度	00年度	99年度	00年度	99年度	00年度	99年度	00年度
全産業	10.7	1.1	16.5	6.8	3.4	0.2	1.9	1.0
製造業	14.2	2.3	23.7	9.4	11.8	0.3	14.4	1.3
非製造業	9.4	2.3	13.7	6.0	0.8	0.2	3.8	0.9
調査時点	2000年3月				2000年2月		2000年2月	
回答社数	693		4598		2965		2381	

(注) 1. 99年度は実績見込み。
2. 日本興業銀行の主要取引先は大、中堅、中小企業。

海外景気金融・米国

ハイテク・ネット株下落後の米国景気の方

ナスダックを中心に株価が一時大幅調整

昨年6月末以来の利上げにもかかわらず、米国株価特にハイテク銘柄の多いナスダック指数は3月末頃までは上昇基調にあった。しかし、ネット関連企業に対する選別色が強まる中で、著名ストラテジストがモデルポートフォリオの株式組み入れ比率を引き下げたこと等をきっかけに4月に入ってから急速な下落に転じ、14日には消費者物価が予想を上回る上昇だったことを契機に過去最大の下落（幅、率とも）を記録する等、ハイテク・ネット株への過度な楽観にも漸く変化の兆しがでてきた。ナスダックを構成する銘柄の中には、過去半年間に株価が6～7倍になったものもあったからその修正は避けられなかった面があり、いまのところはむしろ健全な動きと評価できる。

実体経済への影響に関しては、NYダウやS&P500等の動きからすれば、現状の調整では逆資産効果が生ずるといよりは、資産効果が剥落してくる程度といえる。その意味では、今後は貯蓄率が下げ止まる中で、次第に消費の伸びが鈍化してくるシナリオが考えられよう。物価に関しては、3月の消費者物価は特にコア指数が前月比+0.4%とやや高い上昇率になったものの、その中には航空運賃の値上げ等、原油価格上昇の影響がラグを置いて現れたものや、タバコの値上げ等の一時的な要因が含まれており、今後の内需鈍化の可能性や、原油価格安定化等を考えれば、インフレ加速のリスクは低下してきたといえる。ただし労働力需給はいまだに逼迫しており、株価次第では内需再加速リスクも残っているため、FRBは景気安定化への軌道を確認なもにすべく、5月16日のFOMCでも25ベースの利上げを行うとみられる。

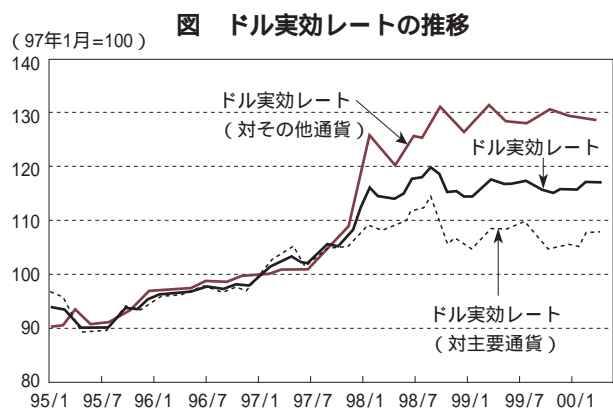
対外赤字ファイナンスが今後は注目

今後は、資産効果剥落からある程度の景気安

定化が期待できるものの、小幅なスローダウンにとどまれば米国の対外赤字の顕著な改善は見込めず、ファイナンスリスクが残ることに留意が必要である。サマーズ財務長官はG7を前に米国貿易赤字等の世界の貿易不均衡に言及する中で米国貿易赤字はいずれ修正が避けられないとし、重要なのは米国の輸入減少によってではなく輸出増加によって、投資減少ではなく貯蓄増加によって対外赤字を改善していくことだ、としている。

しかし米国輸出をめぐる環境に関しては、アジア通貨危機以降の度重なる途上国通貨危機に加えて、昨年来のユーロ安等もあってドルの実効レートが割高（図）という点に加え、労働力需給逼迫等、大幅な内需減速が無ければ輸出増加に向けての供給面の制約も大きいことを考えると、拡大均衡的に貿易収支を改善させる展望は描きづらい。ユーロ圏から米国への資金流出によるユーロ安進行もあり、4月の米株価下落はドル安にはつながらなかったが、ユーロ安進行の結果米国の対ユーロ圏貿易収支が悪化傾向にある等、将来的なドル価値の維持に対する不安定要因が一方で拡大している点に注意すべきであろう。

（小野沢 康晴）



資料 FRB

(注) 対主要通貨については、73年3月=100の指数を97年1月=100にリベース。

海外景気金融・アジア

輸出と生産拡大で回復色強めるタイ経済

景気回復基調続くアジア経済

アジアの株式市場は4月17日に前週末の米国株の急落を受けて、IT関連株等を中心に軒並み下落しボラタイルな動きをしているが、アジア経済は輸出主導の生産拡大で回復基調を強め、設備投資、個人消費等でも一部の国で自律回復の兆しが見られる。

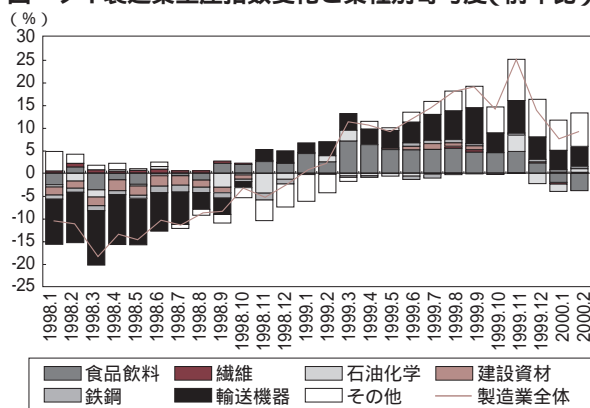
先頃公表されたIMFの経済見通しでも、今年のGDP成長率をIT関連産業のウエイトが高く、構造改革が相応に進展している韓国7%、マレーシア6%と高い成長を見込んでいるのに対し、構造改革の進捗が遅いタイ4.5%、インドネシア3%と相対的に低成長を見込んでいる。

日系企業中心に生産回復するタイ経済

タイの99年第4四半期のGDP成長率は6.5%と4期連続のプラス成長となり、年間でも4.2%成長に上方修正された。第4四半期成長率の需要項目別の寄与度をみると個人消費が98年の反動で3.5%と大きい、公共投資を主体とした投資1.2%、純輸出0.9%、公共支出0.6%と輸出と公共支出に引続き依存している。産業別では輸出、内需増を受けた製造業の生産が拡大する一方で、金融は引続きマイナス寄与となった。

生産の回復状況を主要業種別にみると、輸送機器とその他業種が牽引し、他業種では食品飲料が寄与している程度で2極化が進んでいる(図)。99年のタイの輸出上位30品目のうち電子電気が10品目、金額ベースで4割超を占めることから、その他業種のかなりの部分は電子電気であると考えられる。タイの自動車、電子電気での日系企業のプレゼンスは高く8~9割を占めるといわれており、邦銀のバックアップを受けて自動車、電子電気等の日系企業が、内需が危機以降低迷していることから輸出にシフトし輸出主導で生産を回復していることがタイ景気回復の牽引役になっている。ただし、自動車製

図 タイ製造業生産指数変化と業種別寄与度(前年比)



資料 Bank of Thailand

造の設備稼働率は97年12月の16.1%から本年2月の47%へと改善しているが、現行生産能力は100万台といわれており過剰設備状態にある。これは欧米向け乗用車輸出を拡大し設備稼働率が99年12月で96.1%に回復している韓国とは大きく状況が異なる。タイの国内販売は96年のピーク59万台から98年14万台、99年22万台、今年は28万台と回復基調で、輸出も1tピックアップトラック主体に97年4万台、98年7万台、99年12万台と増加しているが、2002年のAFTAによるASEAN実質単一市場化を睨み欧米企業も進出しており、ピックアップトラックの世界市場は途上国中心に200万台といわれるニッチな市場であり、アジア戦略を巡り日米欧メーカーの提携を含めたタイでの競争激化が予想される。

望まれるタイ金融改革の迅速化

タイの内需は銀行の不良債権処理の遅れ(金融改革は漸進的な手法が採られ個別行の裁量余地が広い)や金融機関等のリストラによる失業者増加懸念等で当面回復には限界があるが、タイ経済は生産の増加が徐々に内需回復へと波及していくとみられる。景気の持続的拡大にはIMFの指摘のように金融改革の迅速な対応が必要であろう。(千葉 進)

今月の焦点

事業会社の銀行業参入をめぐる動き

要 約

イトーヨーカ堂など事業会社の銀行との提携による銀行業への参入の動きが目立つ。これについては、事業会社のノウハウを金融サービスに生かすことにより金融業の新たな可能性を引出すことを期待する声強いが、親企業の機関銀行化などの懸念もあり、当局の参入基準づくりは難航している。国際的な基準では、参入を容認しつつ銀行に対する特定取引規制や親企業への監督を通じて金融システム安定に配慮する方向にあり、これらの事例を参考に、情報化時代に相応しい透明なルールづくりが望まれる。

事業会社による銀行参入の動きが活発化

昨年末のイトーヨーカ堂の銀行業参入表明に続いて、ソニーやさくら銀グループのインターネット銀行設立構想、伊藤忠など異業態提携による小口決済銀行構想など、事業会社を主たる出資者とする銀行免許取得への動きが目立っている(表1)。

まずヨーカ堂の構想では、傘下のセブン・イレブン・ジャパンなど全国9,300の店舗網を活用、振込や決済などを中心に24時間サービスの銀行業務展開を計画。買物に訪れた顧客に対して、物品のデリバリーに加え現金・預金とい

う支払手段を提供することにより利用客の利便性を高め、集客力を強化することを狙っている。またソニーでは、さくら銀行・JPモルガンなどと提携して銀行の自動預け払い機(ATM)を通ずる預金受入、貸出、資金移動などのサービスを提供するインターネット専門銀行を設立し、2001年前半の開業に向けて検討を開始。さくら銀行自体も富士通などと共同でインターネット専門の「ジャパンネット銀行」(仮称)設立を予定している。さらに最近では、長銀OBが伊藤忠・三井海上・大和生命など異業態の出資を得てインターネットによる小口決済専門

表1 事業法人の銀行参入の種類

主たる参入企業	参入の形態	提供する主たる業務内容
①イトーヨーカドー銀行	銀行との提携によりコンビニでのATMを活用	資金決済中心。リスク資産への運用は行わない
②ソニー銀行	さくら銀行などとの提携によるインターネット専門銀行	預金、貸出、資金決済 (5年後の資金量1兆円を予定)
③さくら銀・富士通・日本生命など7社	異業種提携によるインターネット専門銀行	携帯電話を使ったインターネットを通ずるフルバンキング
④伊藤忠、三井海上、大和生命など	異業種提携によるインターネット専門銀行	携帯電話を使ったインターネット取引による小口決済中心
●東京三菱など都地銀とファミリーマートなど25社提携(イーネット)ほか	銀行は設立せずインターネットATM網整備の提携	参加企業の総合金融ポータル(商品提供窓口)拡充
●日長銀・リップルウッド ●日債銀・ソフトバンクなど	国有化銀行の取得	普通銀行業務全般

資料 各紙報道から作成

銀行（eバンク）設立を目指している。

このように各社の経営コンセプトに多少の相違はあるが、共通するのは 情報技術(IT)活用により低コストで個人顧客に利便性をもたらすサービスを提供し、これにより顧客情報を的確に収集して親企業の顧客基盤を拡充することにより、相乗効果をあげることにある。

こうした事業会社の銀行設立とは別に、情報関連業種（コンピュータ、流通、銀行）が提携して、銀行業を設立せずコンビニエンスストアなどのATM・CDネット網整備などを通じて個人顧客サービスを強化する動きも活発化している。東京三菱・第一勧銀や一部都地銀などが日本IBM、ファミリーマートなどコンビニ5社と共同で4月からサービスを開始する「イーネット」のほか、三和のダイエーOMC・ローソンなど1000店舗へのATM設置やさくら銀のam/pmへのATM設置などがその好例。こうしたネットワーク拡充は銀行設立とは異なり、自前の勘定で決済を処理するのではなく、既存の銀行と提携して実質的に同様のサービス提供するというものである。ただ双方の事業に参画するさくら銀行では、「対象顧客層が異なるため提携相手の抱えているネット上の顧客基盤確保のメリットが大きい」点を指摘しており、ネットワーク拡充を通ずる総合金融サービスの玄関口（ポータル）構築を狙った金融関連企業（保険・証券など）でこうした動きが広がるとみられる。

情報技術革命や規制緩和が参入の背景

銀行以外の業種からの銀行業への参入は、1980年代に入って英・米などで徐々に広がったが、こうした銀行業への参入の背景にあるのは、ビッグバンによる金融業務参入への規制緩

和とコンピュータの普及がもたらしたIT革命の進展である。米国では、1980年代の金融業務の自由化により銀行業務について資産運用とリスク管理、商品開発を手がける部門と、そこで開発された商品・サービスを販売する部門の機能分化が進んだ。そして投資銀行・証券やノンバンクから前者の部門へ、流通業などから後者の部門に参入が活発化し、経営効率化のため持株会社のもとで両部門を別会社に分離する動きもみられた。欧州でも金融自由化と情報技術革新の進展に伴って、異業種からの銀行業参入が始まったが、特に英国では、85年の有力デパート・マークス&スペンサーの銀行参入以後途絶えていた異業種からの銀行参入が、97～98年国内スーパー上位のセインズベリーとテスコが相次いで銀行免許を取得するなど再び活発化している（表2）。最近、英国でこのように異業態からの参入が活発化したのは、金融サービス法の成立により金融業務に対する「タテ割りの規制」がなくなり、消費者保護に向けた統一的な法制が実現したことによる影響が大きい。

表2 英国の異業種の銀行参入

参入企業	開始時	資金量	特色
(デパート) マークス&スペンサー	85年	n.a.	バンク・オブ・スコットランドとの提携を解消し単独で銀行設立
(スーパー) テスコ・パーテソナル・ファイナンス	97/7月	10億ポンド	ローヤル・バンク・オブ・スコットランドと提携、インターネット取引中心
(スーパー) セインズベリーズ銀行	97/2月	17億ポンド	バンク・オブ・スコットランドと提携、インターネット取引中心
(生命保険) エッグ	98/10月	76億ポンド	ブルデンシャル保険の子会社、インターネットによる住宅ローン中心
(スーパー) セーフウェイ	96/11月		銀行免許は取得せず銀行（アビー・ナショナル）と提携してインスタ・ブランチ

資料 各紙関連報道から作成

わが国でも、金融業務の規制緩和を契機に、リースなどのノンバンク（例えばオリックスなど）や証券会社・流通業がカード業務などを通じて企業や個人への銀行類似サービス提供を積

極化し、この過程でノウハウを蓄積してきたこと、情報機器（パソコン、携帯電話など）の普及により個人顧客が金融業の成長分野として意識されるようになったこと、などから関連業種がこうした領域への進出の機会を窺っていた。

これが97～98年以降の大手金融機関破綻による受け皿探しの動きも加わって、一挙に活発化しているのが現状である。これら異業種からの参入の動きに対しては、銀行側でも上記のように自行の販売チャネル多様化と顧客基盤拡充の狙いから、参入する企業と提携してこれを積極的に支援していこうとの態度を示している。

事業法人の銀行参入は適当か

こうした動きについては、「事業会社の持つノウハウを金融サービスに生かすことにより金融業の新たな可能性を引出す」ことに期待する声が強いが、現行法（銀行法・独占禁止法など）上の問題点も指摘され、当局では慎重に参入基準づくりを進めている。

まず現行法上問題とされているのは、銀行の事業会社への参入と事業会社の銀行業への参入の規制が非対称なものとなっている点である。銀行（ないし銀行持株会社）から他事業への進出については、銀行・証券会社・保険会社など原則として金融関連業務を営む会社への進出に限定され、一般事業会社への進出は認められていない。これに対して、一般事業会社の銀行業への進出（子会社の形での銀行参入）については、特に制限は設けられていない。

こうした点について、金融ビッグバンの具体的な方向を示した97年の金融制度調査会でも、これを整合的なものに改める必要があるとの議論があり、「事業会社が銀行子会社を持つ場合、事業会社の影響が働き預金者の利益が損なわれ

る」として事業会社の銀行業参入に制限的な米国に倣った規制を行うべきとの議論もあった。しかし、既存の銀行でも大株主として事業会社が加わっている現状に配慮して見送られたという経緯がある。

因みに異業種からの銀行参入について米国では、貯蓄金融機関を通じる参入は許容されてきたが、99年11月施行された銀行制度改革（グラム・リーチ法）で貯蓄金融機関持株会社も傘下に事業会社を所有することを禁じ、事業会社と銀行業との分離を徹底した。この理由としては、銀行と事業会社との競争条件の公平性確保、銀行と事業会社、銀行と顧客との利益相反の回避、銀行の健全性確保（金融システムのセーフティネット負担も含め）、等の点が指摘されている。

参入を認める場合も幾つかの問題点

こうした米国のような考え方は別として、参入を認めるとしても次のような問題点を指摘する向きが多い。

第1に機関銀行化（関連グループへの与信集中）の懸念　つまり銀行子会社が事業会社の安易な資金調達手段に使われるという弊害（昭和恐慌時にみられた動き）をどう防止するか、である。現に最近破綻した銀行のなかにも、主要株主が事業会社である事例が少なくない。第2に、親企業の収益状況の影響をどう回避するかである。機関銀行化は回避できるとしても、親会社の収益上の好不調が銀行経営に影響を及ぼすとすれば経営の不安定化は避けられない。こうした点から銀行子会社経営を事業会社経営から分離してリスク回避を図ることも必要となる。

第3には、決済専門銀行が手数料など単一収

益基盤に依ることからくる収益の不安定化への対応である。イトーヨーカ堂の場合、銀行の収益源は極めて薄い運用利鞘とATM稼働の対価として顧客から徴収する手数料のみとしているが、これは経営を維持できる手数料確保と余分な人や設備を持たない低コストが前提となる。これまでの金融理論では決済専門のいわゆる「ナローバンク」は成り立たないというのが定説となっているが、これが覆せるかどうかである。さらに4番目に、事業会社と銀行子会社間で顧客（企業・個人）情報の遮断がないと顧客の秘密保持が損なわれる懸念もある。しかし、前記のように銀行子会社は親企業の顧客基盤に期待し、親企業も銀行業への進出による本業との相乗効果を見込んでいる以上、厳しい情報遮断が行われると銀行経営のメリットが失われることとなる。そのほか、事業会社の新規参入の場合と破綻金融機関（例えば長銀、日債銀などの事例）買取りを通ずる参入の場合との参入基準に、不公正が生じない配慮も必要となろう。

海外は厳格なルール下で参入容認の方向

こうした点についてユニバーサル・バンキング制度をとる欧州では、事業法人の銀行業への参入を基本的に容認する一方、前記の問題点を回避するため、銀行業への参入、銀行の親企業との取引、参入後の親企業の監督について一定の制限を課している（表3参照）。

これを参入の活発な英国についてみると、銀行参入（新規・既存先買収いずれも）の場合、一定比率以上の株式保有する会社に対しては適格性を審査するなどの措置が行なわれている。これは、銀行経営の健全性を求めるBIS銀行監督委員会の考え方（注）に沿ったもので、フランス・ドイツなど他の欧州主要国でも同様である。

親企業との取引については、銀行に対して一般の大口信用供与規制のほか、グループ内会社への大口信用供与規制、銀行に不利な取引を禁ずるアームズ・レングス規制によって、親企業から蒙るリスク回避に配慮している。

参入後の親企業の監督についても、英国の金融サービス庁（FSA）は、銀行法上の銀行の親会社に対して、報告義務や立入り検査を行う権限が付与されている。ただFSAは、銀行免許付与後も銀行を通じて、10%以上の株主に関する情報や公開情報の取得が可能であることから、「親会社への立入り検査を実施することは極めて例外的」（英系銀行）とされている。さらに、顧客情報（個人・企業等）の利用についても、英国では親企業が顧客の個人情報や銀行子会社に提供するには、「データの利用目的を特定して顧客の承諾を得る必要がある」（データ保護法）とされている。ただこれについては、「顧客の許可を得れば容認されるため、実質的には共有されている」（農中総研・重頭レポート）模様。

（注）97年に策定されたBIS銀行監督委員会のガイドライン（銀行監督の諸原則）では、次の点が指摘されている。

銀行は、組織の所有者の資金源として利用されてはならない。

銀行を保有するグループの他の企業の事業からの伝播による預金者リスクを最小化すべきである。

監督当局は、銀行の株主構造に対する評価をおこなわなければならない。

監督当局は、銀行に対する主要な所有権や支配力を他の企業に移譲させる提案を点検し棄却する権限を持つていなければならない。

求められる透明な参入基準策定と法整備

上記銀行業への参入申請に対して、金融再生委と金融監督庁では、「現行法で禁止していな

表3 銀行免許に関する欧米諸国の状況

	米 国	英 国	フランス	ドイツ
1. 一般事業会社が子会社として銀行を保有	金融制度改革法成立（99/11）により原則禁止（注）	新規設立と既存買収の双方が認められている		
2. 既存買収が認められている場合、許認可の要否とその基準	（原則禁止）	10%以上の株式保有の場合は、株主としての適格性審査	・5%以下の株式保有は届出 ・10%、20%、1/3の場合、各要認可	大口出資者（10%以上）については適格性審査
3. 現在、一般事業会社に保有される銀行数	貯蓄金融機関を保有する一般事業会社20社程度（98/末）	厳密な把握は行われていない	80社程度（一般事業会社による50%超株式保有）	20社程度

資料：金融再生委員会・金融監督庁の調査結果に関する報道により作成
（注）99/5月以前からのものは例外。

い以上、銀行法上の審査基準（第4条）注に明記されている審査の要件を満たしていれば認可する」との方針を示すとともに、参入の具体的な基準づくりを進めている。これに対して自民党内には、上記問題点を踏まえて「現行法などの改正を先行すべき」（相沢調査会長）との意見もあり、最終的に認可されるまでにはなお曲折が予想される。

伝えられる銀行法改正の内容としては、第1に、新規免許の条件に親会社の経営状況審査を加えることのほか、現行法の親企業との取引規制を強化すること（機関銀行化防止など）、第2に銀行買収などの形態での参入に関して当局が一定の拒否権を持てるようにすること、第3に銀行の一般事業への参入を禁じている他業禁止規制を緩和し、一般事業会社の銀行業参入と整合的なものとする、等の点である。併せて、行政上のガイドラインとして、免許を付与する際に3年以内の黒字化を義務付ける、親会社と銀行子会社の情報利用についての一定の情報遮断（ファイアウォール）を行うことなども検討される模様。

このほか実際の銀行開業までには、決済システム上、日銀などとの取引開始と日銀との審査契約締結、全銀オンラインへの加盟、預金保険機構への加盟と保険料支払などクリアしておくべき実務上の課題も残されている。

この際、金融システム安定を重視して参入基準や監督を厳しいものにすれば、新銀行設立による親会社の事業との相乗効果が薄れ、新銀行設立のメリットが少なくなることとなる。先般、金融監督庁は「電子取引進展と監督行政」についての研究会報告を公表したが、ここで示されたように時代に即応した透明性の高い基準をつくることにより参入を促し、顧客の利便性を高めていくことが望まれる。

（注）現行銀行法では審査基準（銀行法四条二項）として、銀行業務を健全かつ効率的に遂行するに足る財産的基礎を有するか、銀行業務に係る収支の見込みは良好か、人的構成等からみて銀行業務を的確・公正かつ効率的に遂行できる経験・知識を有し、かつ十分な社会的信用があるか、新銀行の業務開始によって、業務が営まれる地域における経済金融の状況に照らして金融秩序を乱すおそれはないか、をあげている。

（荒巻 浩明）

日米大手銀行の財務内容比較

要 約

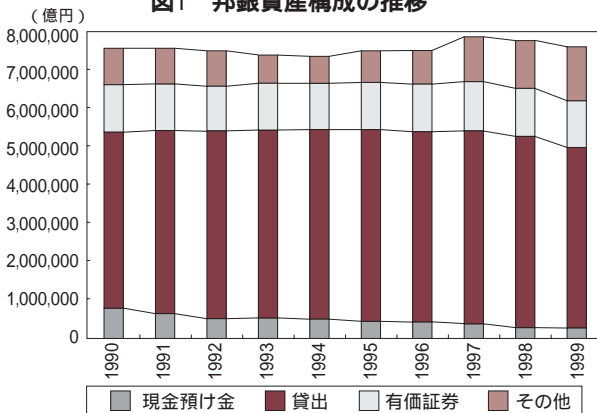
99年度決算における米国商業銀行の収益は、過去最高の水準に達しており、なかでもシティグループをはじめとする大手行（マネーセンターバンク）の好調な業績が目立つ。

一方、最近の日本でも、かつて柳沢元金融再生委員長が公言したように、大手銀行同士の合併・再編が進行し、都銀・興長銀は4大グループへの集約が進んでいる。これら邦銀メガバンクの資産・収益内容を米銀マネーセンターバンクと比較することにより、将来像を考察したい。

資産内容の比較

邦銀の資産残高は、80年代後半のバブル期において拡大してきたが、90年代に入ってから増加スピードは一段落し、直近では不良債権処理等の理由により減少に転じている(図1)。

図1 邦銀資産構成の推移

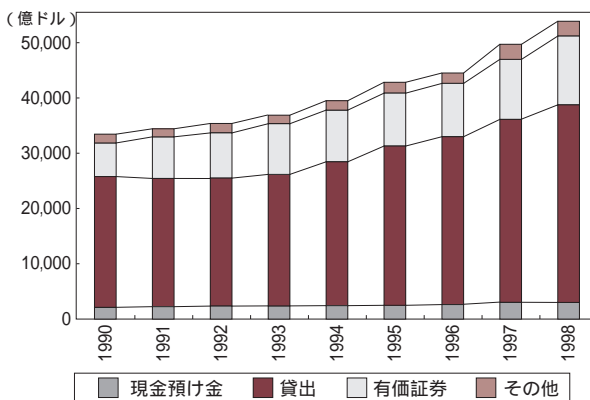


資料 日銀「国際比較統計」

一方、米銀は90年代以降も一貫して資産規模を拡大させ続けており(図2)、特に不良債権処理にメドをつけて積極的な業務展開を図った92年以降の拡大が顕著である。その内訳では、貸出金が増加しているが、これは米国景気が長期拡大を続けていることに加え、銀行の貸出態度が緩んできていることも一因となっている。

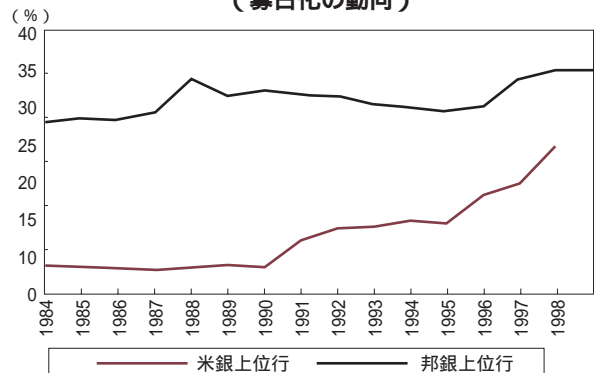
またメガバンク化により資産ベースでは上位行（マネーセンターバンク、スーパーリージョナルバンク）の寡占化が急激に進んでいる。邦銀については、既に米国に比べて大手行のシェアは高いが、既報道のとおり、大手行は4グループへの集約が予定されているため今後はさらに寡占化が進むこととなる(図3)。

図2 米銀資産構成の推移



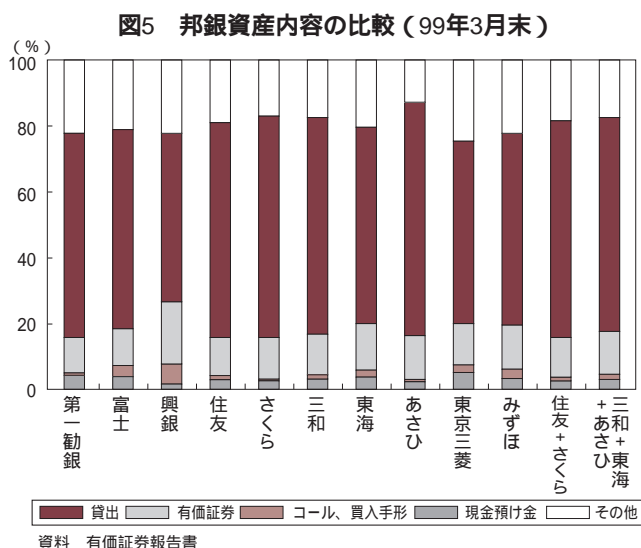
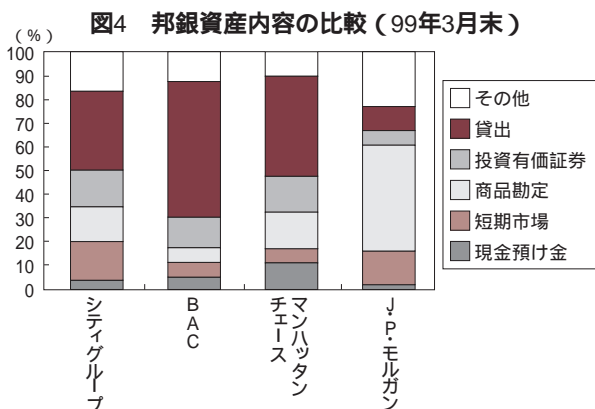
資料 日銀「国際比較統計」

図3 金融機関資産合計に占めるシェア (寡占化の動向)



資料 WDR

米国のマネーセンターバンクは、現在シティ・グループ、BAC、チェース・マンハッタン銀行、JPモルガン（資産規模の順）の4行を指すのが一般的であるが、この順位は過去10年間くらいをみても、随分と集約・入れ替わりが進んでいる。4行はそれぞれ独自の戦略性で生き残りをはかっているが、その戦略性の違いは資産内容にも表れている(図4)。総合金融業をグローバルに展開する中で、リテールに注力するシティ・グループ、地銀から発展した伝統的預貸業務の占める割合の大きいバンカメ、手数料収入の拡大を重視するチェース、投資銀行化したJPモルガン等、それぞれ独自に打ち出す収益戦略が反映されている。

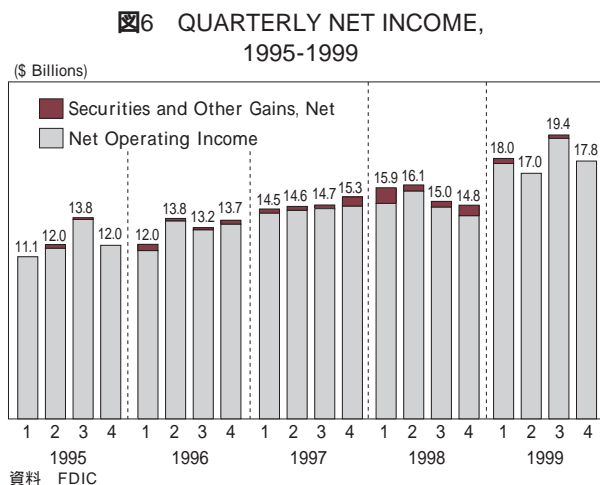


一方、日本の大手行は各行とも似通った資産内容であり、今のところB/Sからは独自の戦略は読み取りにくい(図5)。今後メガバンク化が進んでも当面は似たような銀行が4行できるだけである。

これは、日本では金融持ち株会社の解禁が97年12月と遅かったことで、銀行が他の金融業務に進出して収益の多様化を十分に図れていないことや、日本は米国に比べ、家計資産構成で現預金が多く、企業の負債構成で借入金が多い、すなわち資本市場が充実していないという特徴があり、それがB/Sに反映されているといえよう。

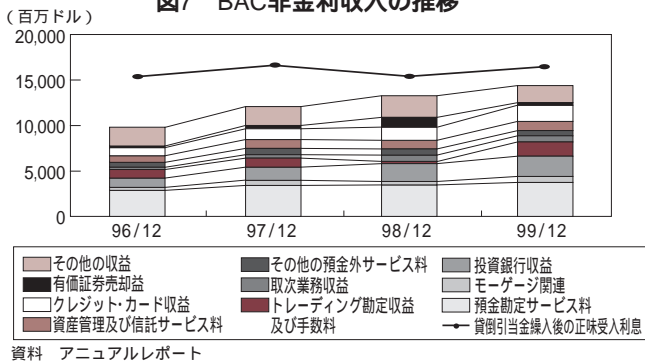
損益の比較

直近の米国商業銀行の決算は、過去最高水準の収益を計上している(図6)。



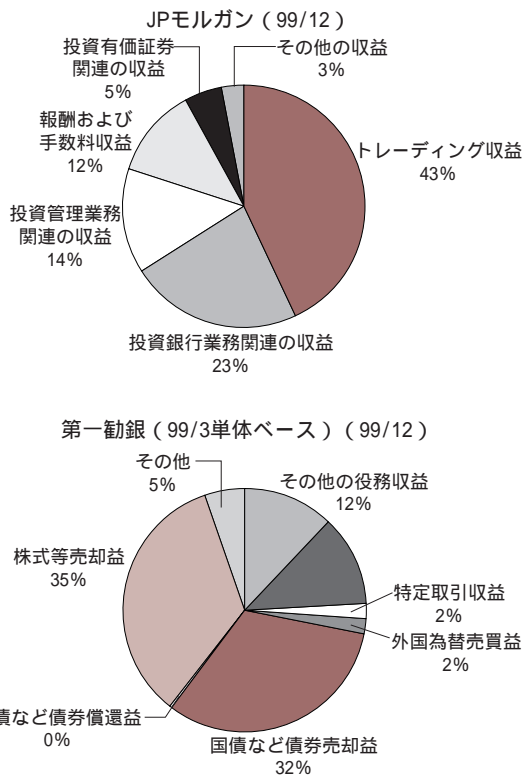
その背景には 個人への401kやミューチュアルファンドの浸透により資産運用業務が拡大していること、持続的な景気拡大の下、貸出金の伸びに伴う金利収入の増加やベンチャー向け投資が好調であること、M&Aの増加により投資銀行業務が拡大していること、等があげられる。

図7 BAC非金利収入の推移



資料 アニュアルレポート

図8 JPモルガン、第一勧銀非金利収入の比較



また、特に大手行では、トレーディング収益の拡大要因も大きく、比較的邦銀と収益構造の似ているBACを例にとっても安定的収益である手数料収入の割合を増やす中、直近のトレーディング収益増加はやや特異な傾向といえよう(図7)。

邦銀は、(社債と比較しても)薄い利ザヤの

企業向け貸出や、政策目的で保有した株式の残高が多い(米国ではGS法により銀行の株式保有は禁止)という特徴がある。そのため、資産効率が悪く株価変動リスクにさらされている。また、最近では、不良債権処理の原資とすべく、資金運用収益以外の収益に占める株式、債券の売却益の割合が大きくなっており(第一勧銀で7割弱にのぼっている)、厳密にはフィービジネスでの収益はわずかである(図8)。

米銀は、80年代~90年代初頭まで当期利益を上回る不良債権の償却・引当を行なってきており、こうした経営悪化に対する取組や資産流動化ならびにデリバティブ活用によるB/S圧縮への努力を経て、現在の高収益体質があると考えられる。

邦銀の収益構成は、資産構成と同様に各行とも似ているが(図9)、メガバンク化は「相互補完効果」という名のもと、一層個性を失わせることになるため、今後はグループとしてどのような戦略を打ち出していくかが課題である。

邦銀メガバンクの展望

フルライン戦略

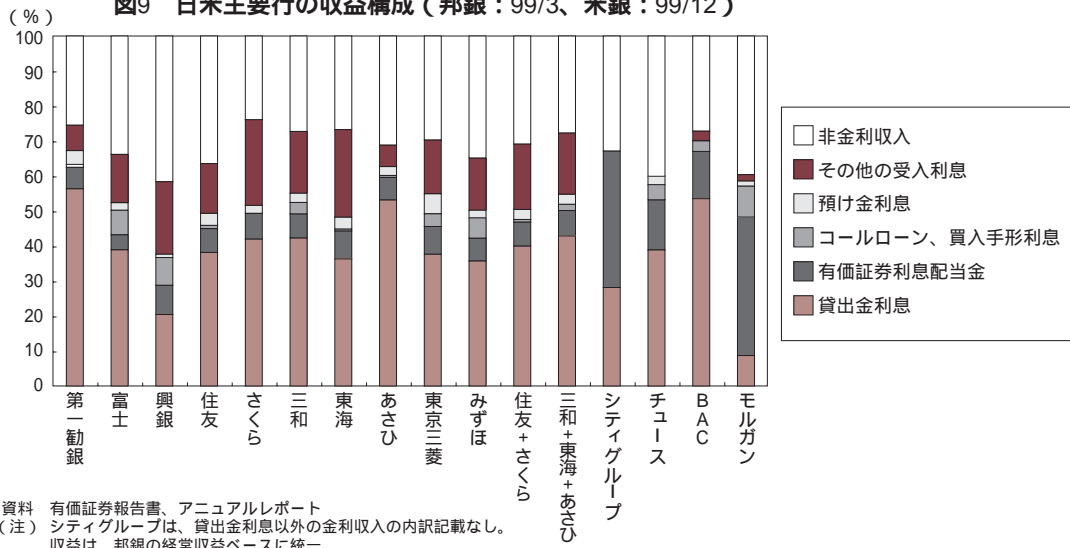
大手米銀は、80年代の「フルライン戦略の挫折」を経て、事業の選択と集中に取り組んだことで現在の高収益体質に生まれ変わった。伝統的預貸業務を成熟産業と位置づけ、寡占化、コスト削減、顧客指向を進行させるとともに、新たな金融ビジネスにおける市場創出(=ニーズ)を追求してきた。

一方、日本では、大蔵省による各種の指導・通達や護送船団方式のもと、自由化が徐々に進行した経緯があり、フルライン戦略を見直す等、自ら戦略性を打ち出す必要に迫られなかったといえる。

メガバンク化への経緯

米銀マネーセンターバンクは、 自行の資産

図9 日米主要行の収益構成（邦銀：99/3、米銀：99/12）



健全化と収益戦略を確立、他行との合併・吸収に至り、メガバンク化したという経緯がある。規模の拡大が強みを持つ分野への積極投資を可能とさせ、また戦略に基づいたM&Aを機動的に行なうことにより、規模と収益の最大化を同時に追求することが可能となった。

しかし邦銀については、現在、まずは収益戦略よりも経営基盤安定化のための巨大化を先行させている状態である。メガバンク化により、今後信用力の回復に成功したとしても、内部調整が進展し、独自の戦略性を打ち出すまでにはさらなる時間が必要であろう。

メインバンク制度と企業取引

日本では銀行の証券子会社の社債主幹事獲得が目立つように、資本市場にもメインバンク制度の影響が見られている。メガバンク時代に入ったからといって、従来のフルライン戦略や、メインバンク主義、リレーションシップ重視体制をすぐに変えることは困難であると思われる。

メインバンク制度は、経済の成長期においては企業の資金調達コストを安くすることで企業を育成し、それにより銀行は長期的に収益をあ

げることができた。また、フルライン戦略を前提にすれば、貸出以外にも従業員との取引（給与振込、住宅ローン）等、手数料収入を獲得する収益チャンスは多い。しかし、経済が成熟期に入った現在、長期的に企業貸出から収益をあげるという考え方は馴染まないし、企業の淘汰再編が進行する中、債権放棄等によりメインバンクの負担は多大なものになっている。

経営健全化計画の提出やメガバンク化に当たっては、リテールビジネス、手数料収入の拡大は表明されているものの、肝心の企業との関係については未だ明確な戦略が打ち出されていない。企業向けの低利融資は邦銀の低い収益性の特徴的存在であり、海外のメガバンクと対等に戦うためには何らかの見直しが必要であろう。また、財閥を超えての企業再編により、株式持合い、OB派遣などにより結びついていた大企業との関係がどのように見直されるかも注目されている。

（萩尾 美帆）

地域経済の視点

落込みが小さかった信用金庫の預貸金の伸び

3、4月号の本欄では、地域別の金融機関の預貸金や預貸率の動きを取り上げたが、今回は業態別の動向について考察する。

バブル崩壊や景気低迷などの影響で、90年代の金融機関の預貸金の伸びは総じて低調に推移したが、そうしたなかで比較的落込みが少なかったのは信用金庫である。

預金についてみると、図1のように、90年代前半に地銀や第二地銀が急速に伸び率を低下させるなかで、信金の低下幅は比較的小さかったし、90年代後半には、第二地銀や信用組合の預金が一部金融機関の経営破綻もあって業態全体として減少に転じる一方、地銀や信金の伸びは横這い傾向で推移するなど、90年代を通じて信金の預金の伸び率は他業態に比べて低下幅が小さかった。こうした傾向は貸出金についても同様である。

個別の地域（県）についてみると、90年代に国内銀行（表1の注1参照）に比較して信用金庫の預金や貸出金の伸びが高かった県は表1のようになる。預金、貸出金ともに愛知県が高かったが、愛知県には岡崎、瀬戸、碧海（いずれも預金量1兆円超）など大規模信金が存在し、大手自動車メーカーの下請企業との取引などに強みを持っている。また、預金で上位にある和歌山県や北海道などは金融機関の破綻が目立った県であり、信金が破綻金融機関からの預金シフトの受け皿となった面もあろう。北海道では信金が市町村の指定金融機関になったところも多い。また、信金の貸出シェアが高まった高知や福井、山形県などでは、地域の中小企業育成

支援や新しいローン商品創設など工夫を重ねることで貸出残高を伸ばしている。

一方、青森や秋田県、大分や宮崎県などでは、預金、貸出金ともに他業態に比べて信金の伸び率が下回ったが、これらの県では、地銀や第二地銀のシェアが高く、高シェアの金融機関間の競争の影響を受けている。表1では、国内銀行と比較して信金の伸びが高い上位の県のみを掲げたが、99年9月時点で、預金について信金の伸びが国内銀行を上回った県は27都道府県と約6割であり、貸出金の場合は国内銀行を上回った県が40都道府県と8割を超えている。

信用金庫は、中小企業者や地域住民などを対象とした協同組織の金融機関である。預金の受入は会員以外からも可能である点が信用組合と異なるが、貸付は会員を主体としている。信金の預金のなかで個人預金の割合は74%（99年9月末）と地銀や第二地銀に比べて高く、貸出金も当然のことながら中小企業や個人が大半である。

90年代に信金の預貸金の伸びが他業態に比べて落込みが小さかった理由は、個々の地域によっても異なるが、大手を中心に堅実経営先が多いことや、個人預金や中小企業者向け貸出が大半で、落込みの大きい法人預金やノンバンク等一部業種向け貸出が少なかったことなどがある。その意味でも、地域の住民や中小企業者の金融ニーズに的確に対応していくことが今後重要となる。

（鈴木 博）

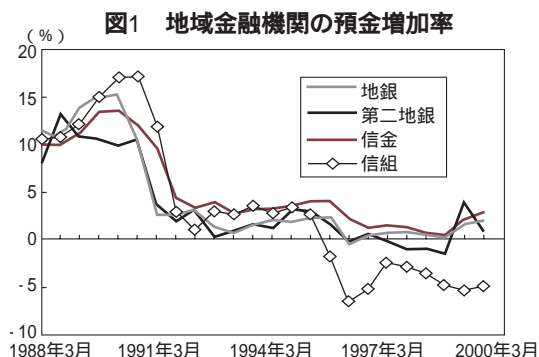


表1 国内銀行対比信用金庫の伸びが高い県

県名	預 金		貸 出 金		
	99年9月末	国内銀行対比	県名	99年9月末	国内銀行対比
愛 知	166.9	53.4	愛 知	157.9	49.9
和歌山	152.0	28.6	和歌山	185.1	46.9
北海道	159.4	28.3	北海道	159.1	45.2
富 山	140.5	27.2	富 山	177.4	42.8
兵 庫	145.8	25.4	兵 庫	150.2	40.6
福 井	154.1	24.6	福 井	184.2	37.8

資料 日銀「金融経済統計月報」、全信連「月刊信用金庫」から作成
 (注) 1. 国内銀行は都銀、地銀、第二地銀、長信銀、信託（銀行勘定）の合計。
 2. 預金、貸出とも90年1-3月平均残高を100とする指数。
 3. 国内銀行対比は国内銀行と信金の99年9月末指数の信金超過幅。